壬生町政だより

39年 7月号

No. 67
毎月1回発行
発行所　栃木県壬生町役場
印刷所　株式会社 新生社

諸統計より

人口統計		
昭和39年7月1日現在		対前月比
総人口	24,155人	13人増
男	11,763人	1人増
女	12,392人	12人増
世帯数	4,619世帯	14世帯増

交通安全県宣言＝七月一日　栃木県

六月の定例町議会

新築住宅の税の軽減
第二次補正予算も決る

六月の定例町議会は六月二十六日午前十時、役場議場に招集されて、一般質問ののち、町長提出案件八件と請願一件が附議されました。決議されたもののうち、主なものは次のとおりです。

▽壬生町税条例の一部を改正する条例

一、電気ガス税、たばこ消費税の税率改正で、町たばこ消費税＝日本専売公社がたばこ専売法第二十九条第一項に規定する小売人に売渡す製造たばこに対し、第三項の規定によって算定した金額を課税標準として、公社に課する。この場合のたばこ消費税を百分の十五（従前は百分の十三、五）とする。

電気ガス税＝電気又はガスに対し料金を課税標準として、その使用者に課する。取扱いは電気、ガスの事業者から徴収します。この場合の税率は百分の七（従前は百分の八）とする。

二、壬生町税条例の七十一条で、新築住宅に対する固定資産税の減額申請…これは新築家屋がある場合町長に対して申請手続きの方法を示しています。

併用住宅の場合は住居者のみになります。

三、昭和三十九年度の固定資産税の特例は、農地＝昭和三十八年度の課税標準を越えるものは昭和三十八年度分の課税標準額による。

また宅地等については、昭和三十八年度分の課税標準額の一、二倍の額を越える場合の税額は、三十八年度の税額によります。

▽壬生町印鑑条例の一部改正

印鑑をはじめて登録しようとする方が病気その他やむを得ない理由によって、自分で役場の窓口に来て手続きの申請をすることができないときは、委任状（登録をしようとする印鑑を押したもの）をそえて印鑑登録の申請ができます。もちろん印鑑証明を受けようとする場合も同様です。

▽栃木県市町村職員退職手当組合の設立について

町職員の退職手当に関する事務を各市町村で共同して、行うため一部事務組合をつくるというものです。

加入する市町村の数は六市、二十八町、九村と芳賀郡市衛生事務組合ほか八つの一部事務組合の五十二の機関です。

▽昭和三十九年度壬生町一般会計補正予算（第二号）

歳入歳出とも四百四十万円の増で必要なもののみ計上しました。

歳出の主なものは街路灯設置に対する補助、南犬飼支所敷地購入費役場改築費、図面作製費、壬生小プール建設費追加、稲小の電気、水道工事費などとなっています。

街灯

スッキリした造形美
夕暮れが迫ると
ホタル火のように
ポツ　ポツ　と
ひとりでに灯はともる
間もなく　街並みは
光の洪水となる
買物に出かける
浴衣がけの娘の
素足が白い

交通信号機の点灯
上通町に

七月六日午前十時から宇都宮街道突当り（上通町）に町で二番目の交通信号機ができ、その点灯式を行いました。

激増する交通対策として町で二番目のものです。町予算は三十七万五千円です。

〝交通信号を守って事故を防止しましょう〟

【写真＝新設された信号機】

夏祭りを前に
青少協会議

壬生町青少年問題協議会（小田垣会長）では昭和三十九年の定期総会を六月二十九日午前十時から中央公民館で開催、昭和三十八年度事業報告、同歳入歳出予算並びに昭和三十九年度の事業計画案と新予算を審議しました。

地区ぐるみ、各組織を上げて青少年問題ととり組んでいる青少協では、昭和三十九年度重点事項として①マスコミ対策実施要領の推進と②児童のための地域組織の整備と活動の強化を掲げ、実践活動を通じて青少年の保護育成対策を遂行するよう申し合わせました。

夏の祭典
納涼踊りの夕べ

例年の夏の祭典「壬生納涼踊りの夕べ」は八月十六日、十七日の両日、壬生町が主催、壬生町商工会、体協踊りの会、青年団、婦人会、白梅会が後援で行われます。

壬生小学校の校庭で七時半から十時まで、壬生音頭、壬生小唄、干瓢おどり、またオリンピックにちなんで五輪音頭など盛りだくさんの納涼の夕べになりそうてす。

輪出玩具団地が着々と建設中であり、将来壬生町の商工観光の一大センターとなり、特に古今東西の玩具を集めて展示する「玩具博物館」の完成をまつまでもなく、生徒児童の見学者も多数あるものと見込まれます。今回の夏の祭典「納涼踊りの夕べ」が観光壬生町により情緒を添えることでしょう。

聖火リレーに本町からも参加

今秋十月の東京オリンピックの聖火リレーに栃木県から一、三一一名の走者が参加します。本町からも十五名が加わります。聖火は九月三十日福島県側より受取ります。

本町の参加者は早乙女忠典（下稲葉）木村一俊（上新町）田中斉之助（壬高）田中昌夫（壬高）橋本光喜（壬高）高橋正明（壬高）早乙女義道（壬高）小針文哉（壬高）中島文男（壬高）松本豊（壬高）角田栄（壬高）相田喜久夫（壬中）神永正男（稲中）大栗富男（南犬中）

住民登録の届出は十四日以内に

最近、各種の運転免許をとる方が非常に多くなった様に見うけられます。受験する場合は、住民票の抄本を添付することになっております。そのほか不動産の登記、印鑑証明、選挙人名簿の調整等皆様の日常生活に利用されているわけです。

皆様の家族内で、転入転居等異動があった場合は必らず届出するようお願いいたします。

尚、届出の方法は、壬生町以外から転入した場合は、前の住所から、異動証明書をとり、世帯主の認印を持参して下さい。届書は、本庁総務課戸籍係または支所にあります。

七月の納税

固定資産税　第二期分
国保税　第二期分
軽自動車税　随時

辞令

（七月十三日付）

▽壬生町立第二保育所所長　金小路明（税務課庶務徴収係長）
▽同所　保母　阿久津コト（第一保育所　保母）
▽同所　兼務　調理士　人見イハ子（第一保育所調理士）
▽壬生町立第一保育所　保母　大塚美也子（第二保育所　保母）

〔退職〕
麻山サト（第一保育所　保母）

（七月十五日付）

保母の試験

本年度第一回の試験を九月十五日から十八日まで、宇都宮市西原太子町の太子会館で行ないます

◇受験資格

㈠学校教育法による高等学校を卒業した者
㈡満十八才に達した後児童福祉施設において三年以上児童の保護に従事した者
㈢文部大臣がこれと同等以上の資格があると認めた者等です。

◇受験申請の締切日

昭和三十九年八月二十八日までです

求人

◇壬生高校女子事務職員
学歴…高校卒
年令…二十才まで

◇町立第二保育所（安塚）使丁
学歴は問わず、四十五才まで住みこみ（世帯持ち）

いずれもご希望の方は履歴書持参の上八月五日までに役場総務課へ至急申込み下さい

お知らせ

フォークダンスの集い
八月六日（木）
八月二十日（木）
午後七時三十分より
中央公民館で
多数ご参加下さい。

県職員採用の初級試験

栃木県人事委員会では次のとおり県職員採用初級試験を行います

1、職種
一般事務、農業土木、林業、電気、農業、土木、蚕糸、機械

2、試験日
昭和三十九年九月六日（日曜日）

3、試験場
県立宇都宮商業高等学校

4、申込期間
昭和三十九年八月十二日から八月二十五日まで

5、問合せ先
栃木県人事委員会事務局へ

暑中お見舞い申上げます

昭和三十九年盛夏

壬生町長　小田垣健一郎
助役　大垣八郎
収入役　鈴木道喜

壬生町議会議長　斉藤米吉
副議長　松木徳太郎

議員
石江正已　黒川徳治
高橋正三　大栗竹一
高山堀惠　青木信也
篠原義八　大橋善一郎
大橋文男　森田一
浜野清　玉田一
林三左衛門　瓦井昇治郎
須藤源造　楡井章三
大橋三左衛門　粂川仙太郎
星佐一郎　青木要市
高木紋市　栗原茂雄
石塚正義　若林茂一
粂川秀武　長保俊
青柳金庫　細井金平

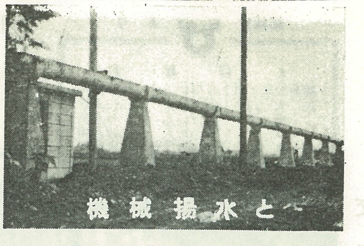

機械揚水と区画整理事業

—上田地区—

昭和三十八年度県単事業として大字上田大塚淳ほか七名では、区画整理事業と機械揚水事業を実施しました。

区画整理事業としては面積四・五ヘクタール、事業費百六十二万円、内一割五分は県と町の補助

土地の方は個人の畑を合筆して、道水路をつけた上再配分するわけです。

機械揚水は二百七十四万円で内四割が県と町の補助です。上田地区は地下水が低く、井戸の深さ二十メートルなので水中ポンプを使用して揚水する。

自己資金の内八割は農林漁業資金の融資を受けて十年返さいを計画しています。

この耕地は畑で陸稲三俵程度の収穫であったがこの事業により六俵程度を見込んでいます。

【カット写真は機械揚水事業の給水フリューム管】

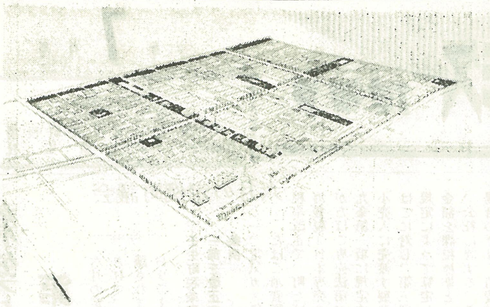

写真＝壬生輸出玩具団地・完成時の鳥瞰図

給与所得者の町県民税

質問 ＝納税貯蓄組合の事業の中で、給与所得者の町県民税が赤字で記入されています。たまたま記入されていない方を発見しましたが、どのようになっているかお知らせ下さい。

答 ＝給与所得者はその勤め先から、課税される前年の所得について、給与支払報告書が町長に提出され、それに基いて課税（毎月の給料から天引）し納税されるのが原則ですが（この方法を特別徴収と言います）固定資産税やその他の税についてはこの制度がありませんので普通徴収の方法によっています。

しかし、町県民税は一方的に特別徴収義務者を指定して納税する方法によるので普通徴収とした場合と特別徴収とした場合、同じ組合員の中で報奨金交付の差を作らないよう取扱いをしている訳です。

したがって、年度末の組合報奨金の計算には全く普通徴収と同様に扱うことになります。

しかし納税組合控簿を常に使用する場合全く必要がないので赤字で記入し誤ちのないようにしています。

以上の理由で納税組合員で給与所得者である場合、赤字の納税額の記入がないと報奨金の交付額がそれだけ少なくなるので組合長は記入洩れを発見した時は申し出により訂正しています。

申出がなくても毎年二月になると控簿を回収し個人の納税実績を再調してますので、たとえ記入洩れがあったとしても発見出来るし課税されないことはありません。

しかし昭和三十九年一月一日に壬生町に住所がなかった場合（三月の異動等で当町に引越して来たような時）は当町では課税出来ないことになっています。

給食室の増改築

完全給食の実施へ

小学校の給食は、いうまでもなく義務教育諸学校の教育目的を実現するためのもので

㈠日常生活における食事について正しい理解と望ましい習慣を養うこと。

学校生活を豊かにして明るい社交性を養うこと。

㈢食生活の合理化、栄養の改善と健康の増進を図ること。

などの目的をもって実施しております。

これによって給食施設の設置者は町、その他の経費は父兄負担という区分で発足いたしております。

現在壬生町管内の各小学校の給食室の増改築工事を行っていますが、三十九年度事業として次のように実施しています。

▽藤井小学校給食室＝従来の給食室をとりこわして、新たに四二、二平方メートル木造亜鉛葺平家建、工事費は五十万円、施工は阿部工務店で、完成は八月一ぱいの予定です。これによって副食だけの給食を完全給食にきりかえることができます。

写真＝完成近い藤井小の給食室

▽稲葉小学校給食室＝旧い給食室をこわして、木造亜鉛葺平家建、五七・七五平方メートル、工事費は四十三万円。施工は中村建設で完成は同じく八月一ぱい。

これによって週五回の補食給食を完全給食にきりかえます。

▽東小学校給食室＝木造亜鉛葺平家建、五七、七五平方メートルを新築。工事費は三十六万円、施工は鈴木建設で完成は八月一ぱいの予定です。

これで週五回の補食給食を完全給食にする予定です。

このほかの壬生小、安小、北小、羽生小は、いずれも週三回ないし五回の完全給食を実施しております。

「わが家の家計簿」体験談募集

家計簿をつけているみなさんからその体験記を募集しています。

◇原稿　四〇〇字詰原稿用紙四枚以内

◇締切　昭和三十九年九月十日

◇発表　昭和三十九年十一月五日にNHK放送により入賞者の氏名を発表します。

◇送り先（最寄りの）
県貯蓄推進委員会
NHK放送局
日本銀行本支店事務所

来春の操業を目指して 六百名の求人開拓

壬生輸出玩具団地

明春早々に十六工場の操業開始を目指している輸出玩具工場団地協同組合では、昭和四十年三月卒業の中学、高校生を多数求人しております。今回栃木公共職業安定所を通じてその募集要項を発表し、地元の求人開拓とPRに乗り出しています。

同工場団地は規模においても、輸出産業という面においても通産省から重要産業の指定を受けており、団地内の従業員施設も宿舎、綜合運動場、診療所、技能者養成所、共同炊飯場、共同浴場、ランドリー、托児所等あらゆる面に近代的な施設を作ることになっています。本町としても誘致してきた以上団地造成や求人対策にも全面的に協力していただくよう町民の方に呼びかけております。

では求人内容のあらましを述べてみますと

▽求人予定数

中学生（男 百五十名、女 百五十名）

高校卒（男 五十名、女 五十名）

中高年（男 百名、女 百名）

合計で六百名

▽賃金

中学＝男女共一二、五〇〇円

高校（男 一五、〇〇〇円、女 一四、〇〇〇円）

中高年＝経験、年令による

▽昇給　年一回

▽労働条件

・勤務時間は午前八時から午後五時。正午より一時間休憩

・休日　年末年始の四日間、その他一月、七月に一日の休日を与える。

・有給休暇は労基法に基く特別休暇あり

▽社会保険

健康保険、厚生年金、失業、労災保険あり、退職金制度あり

▽応募手続き

各公共職業安定所で扱っています。

戦没者追悼の日……八月十五日、正午に一分間の黙とうを捧げよう

郵便局が優勝

町内職域野球

壬生町体育協会主催第八回町内職域対抗野球大会は去る七月十一、十二日の二日間にわたり壬生小、壬生中、南犬飼中に十五チームが参加し、熱戦の火ぶたを切った。

成績は郵便局と役場の間に決勝戦が行なわれ、決勝にふさわしい好試合が展開され、結局六対一で郵便局が二度目の優勝を成し得た。

壬生史帖

歴代の壬生城主

四、三浦氏以前

三浦氏五十余年の壬生城主と初代城主壬生氏との間四十余年は戦国乱世の余波を受けた時代で城主も四度変っている。

慶長五年から元和の終り寛永の始りまでの二十余年の間は徳川幕府の創業期といわれているが、この時代には志を得ない浪人が天下に横行してあらぬ野望をもつものもありいつ又戦乱がおこるかも知れぬといった時であった。漸く寛永元年徳川家光が三代将軍となるに及んで幕府の威権が確立される気運になった。

したがって壬生城主も結城氏、日根野氏、阿部氏、代官市川氏等の四家が交々城主となったわけである。

結城氏は十年間十万石の城主として在存したが本城は下総の国結城にあった。在存期間の十年間は、壬生氏の亡びた天正十八年から関原の戦のあった慶長五年までで戦国乱世の時で残念ながら壬生における治績は明かでない。

日根野市の在存期間は約三十年比較的長かったが、録高一万石の小大名で特に記録に残るような治績が見出されぬ。

阿部氏が三年間市川氏が二年間の在存であった

戦国時代には明日をも知れぬ乱世の習で武士階級では特に神仏の加護を祈るとか罪障消滅の願いとか死後の冥福を祈るとか非常に信仰心が深く神社仏閣の造営寄進等が行われた。

結城氏は若君誕産を機縁に氏神雄琴神社に産霊神社（むすびの神様金勢様）や厳島神社（弁天様）を造営した。

又日根野氏は密教に帰依し興生寺の再建につくした。

敬神崇祖は日本古来の美風で特に時代によるとか階級によるものでないことは言うまでもないことだが消長のあったことも事実である。

紙面の都合で次回に述べようとする壬生氏のそれについてここに概略を記述する。

雄琴神社は元来藤森神社として鎮座し郷土の崇敬をあつめていたが壬生彦五郎胤業（たねなり）が壬生に築城の後壬生家の祖今雄公を合祀してそれ以来社名を雄琴と替えたのである。又胤業は驍勇の士であったばかりでなく厚く禅門に帰依していた。車塚の北にあった廃寺を現在の所に移して向陽山常楽寺を創建した。又豊栖院は胤業の奥方が禅門に帰依して当時藤井馬場にあった寺を現在の所に移して建立したという。（福田）

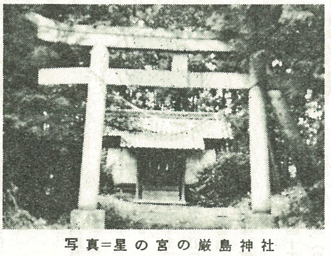

写真＝星の宮の厳島神社

道しるべ

新潟 震災の義捐金が役場に寄託されました。（七月十三日まで）▽三千円 宇都宮信用金庫壬生町支店一同▽六千九百円 役場職員▽五百六十二円 稲小大場孝子▽二千一百五十円 壬生農協▽一万五千円 壬生町議一同▽一万円 町長助役収入役▽梅干十キロ 小野一雄▽千円 和田商店▽二千七百八十円 同上▽千四百十五円 下表▽五百四十円 上坪▽三千四百円 助谷▽四百円 谷原▽三千円 民生委員会（敬称略）

善意 銀行への予託分（第四）▽千八百九十二円 石島縫之助▽百三十円 藤沢啓一他▽一万円 町長▽三万円 壬生町議

暑い 暑いといって裸になるのはまったく逆効果の場合があります。とくに赤ちゃんは、裸にしておくと、アセモができます。タオルやもめんでできた下着を一枚着せておくとあせを吸いとりかえってすずしいものです。赤ちゃんにかぎらず、こどもはひるの寝をすると汗をかくものです。水まくらをしてやると気持よくねむりますし、おとなでも、この水まくらは案外涼しくて気もちのよいものです。

日本 脳炎にかかると十人に三人は死ぬか後遺症をのこすといわれます。予防は蚊に注意し、くたびれないようにすることです。病気の誘因となる炎天下を無帽で長時間運動したりしないように十分に気をつけましょう。

この ごろは、どこの家庭にも電気器具が備えられております。とくに夏場は洗濯が多く、いきおい電気洗濯機を利用する度合が多い。電気はぬれているものの物体をよくとおるので、とくに洗濯機を使用する場合は十分注意してほしいものです。電機洗濯機の不完全なものを使って、感電死した例がかなりあります。いまでも故障があったらすぐなおすことがかんじんです。